

秋田)空き家利活用のマイホーム借上げ制度紹介

2014年2月20日03時00分

印刷 | メール | スクラップ



県内移住を進めようと開かれた「空き家の利活用フォーラム」には不動産業者や市町村職員ら約80人が参加した＝秋田市中通1丁目のにぎわい交流館

増え続ける空き家を県外からの移住者のために生かそうと、「空き家の利活用フォーラム」(NPO法人秋田移住定住総合支援センター主催)が17日、秋田市中通1丁目のにぎわい交流館AUで開かれた。住まなくなった持ち家を借上げて子育て世代などに転貸する「マイホーム借上げ制度」が紹介され、参加した不動産業者や市町村の職員約80人が耳を傾けた。



マイホーム借上げ制度は、都市部のマンションに引っ越したり、老人ホームに移ったりした50歳以上の人の持ち家を終身にわたり借上げ、子育て世代などに貸す制度。たとえ借り

手がかなくても、所有者には賃料収入が保証される。住宅が一定の耐震基準を満たしていることが条件だ。

国の支援を受ける一般社団法人「移住・住みかえ支援機構」(東京)が2006年に始め、現在、全国で約500軒を取り扱う。いますべてが契約中で、平均賃料は月額約8万5千円。ただ、これまで秋田での契約実績はないという。

同機構の斉藤道生・副代表理事は「契約を仲介した不動産業者には手数料が入り、自治体にとっても空き家対策になる。ぜひ県内でも協力を検討していただきたい」と呼びかけた。

横手市 市民生活部の森田東さんは、市外からの移住者を呼び込もうと取り組む「空き家バンク」について報告した。空き家の所有者が市に物件情報を登録すると、市が賃貸・売買の希望者との交渉を仲介する仕組みで、定住を目的に空き家を購入した人には、市が雪下ろしや雪囲い設置の費用を助成している。

現在の登録件数は23件で、これまでに7件が契約成立した。森田さんは「登録数を増やすこと、利用希望者の要望に応えることが難しい」と話した。

秋田移住定住総合支援センターの荒谷紘毅理事長は「人口減少で、これからも必ず空き家は増える。空き家を活用できる仕組みが広がれば、県外の人でも移住しやすくなる」と話した。

総務省の調査によると、08年現在、県内には約5万5千戸の空き家があり、総住宅数の約13%。10年前の1998年と比べ、約1万8千戸増えている。(新田哲史)